

平成 25 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 **株式会社 イチケン**
代表者名 代表取締役社長 土谷 忠彦
(コード番号 1847 東証第一部)
問い合わせ先 財務経理部長 渡辺 直之
(TEL. 03 - 3845 - 8096)

「不適切な会計処理が行われた可能性の判明」
及び「四半期報告書の提出の見込み」について

このたび、平成 26 年 3 月期第 1 四半期の決算手続において、下記のとおり工事原価計上に不適切な会計処理が行われた可能性があることが判明し、追加監査手続が必要となったため、平成 26 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出について遅延するおそれが生じております。このため、当社は平成 26 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出期限の延長申請を関東財務局に対して行うこととしましたので、お知らせ致します。

記

1. 不適切な会計処理が行われた可能性が判明した経緯

平成 25 年 7 月中旬、当社関西支店長に対する同支店の施工部門長からの報告によって、一部の工事について工事原価の付け替え（工事代金を、取引先の了解のもと、本来とは異なる工事の代金として支払うこと）による不適切な会計処理がなされた可能性があることが判明したものであります。

2. 四半期報告書の提出見込み

当社は、現在、平成 26 年 3 月期第 1 四半期の決算に係る監査手続中のところ、上記事象の判明を受け、事実関係解明後の追加的な監査手続が必要となりました。

一方、現在行っている調査の客観性と信頼性を高めるため、当社と利害関係のない専門家による外部調査委員会を本日設置する予定であります。全容解明には時間を要することから、四半期レビュー報告書の受領がずれ込む見込みとなり、四半期報告書の提出が現時点での提出期限（平成 25 年 8 月 14 日）よりも遅延するおそれが生じたため、本日、関東財務局に当該四半期報告書の提出期限の延長につき、承認申請を行う予定であります。また、平成 26 年 3 月期第 1 四半期決算短信につきましても、上記理由により、平成 25 年 8 月 14 日までに開示できない見込みとなりました。

3. 当社業績に与える影響

当社は、本件についての詳細を現在調査中であり、現時点では当社業績に与える影響につきましては判明しておりません。詳細が判明次第、速やかにお知らせ致します。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことを深くお詫び申し上げます。

以 上